

予算決算常任委員会委員長報告

去る12月2日の本会議において、議長から本委員会に付託されました案件は、議案2件です。議案につきましては、各分科会におきまして慎重な審査を行い、各分科会長から報告を受けた後、報告に対する質疑、討論、採決を行いました。以下審査の経過と結果について順次報告いたします。

記

1 審査年月日 令和4年12月16日(金)

2 場 所 議 場

3 出席委員 今関公美、湯沢美恵、桜井 卓、村田裕子、
金森すみ子、岡村有正、松島修一、日高英城、
高橋伸治、中村洋子、保角美代、渡邊良太、
滝瀬光一、諏訪善一良、大嶋達巳、島野和夫、
岸 昭二、加藤勝明、黒澤健一

4 審査結果

「議案第81号」令和4年度北本市一般会計補正予算（第7号）については、賛成全員により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

「議案第82号」令和4年度北本市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）については、賛成全員により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎「議案第81号」について

初めに、総務文教分科会会長報告の内容について、主なものを申し上げます。

(1) 繰越明許費補正に関して、中丸小学校プール改修事業の内容と今後のスケジュールについての質疑に対し、「本事業はプールろ過装置の配管の老朽化による漏水対策として改修工事を実施するもので、令和4年10月に入札を行ったが、人員確保が困難との理由から応札がなく、年度内に事業の完了が見込め

ないことから、繰越明許により進めたいと考えている。来年度のプールの授業開始に間に合わせるため、令和5年2月に入札を行い、令和5年5月12日までに工事を完了したい」とのことでした。

(2) 債務負担行為補正に関して、ふるさと納税を活用した地域活性化業務の内訳と実施方法についての質疑に対し、「本業務の内訳は、ふるさと納税返礼品提供事業者の新規開拓と既存事業者への支援として150万円、ふるさと納税を通じたシティプロモーションとして215万円、ふるさと納税を通じた持続的な地域活性化体制の構築として625万円の3項目で、公募型プロポーザル方式により提案を募集して委託先事業者を選定し、随意契約としたいと考えている」とのことでした。

(3) 文書管理費に関して、法律顧問等委託料の増額の内容についての質疑に対し、「議案第75号に関するもので、ADR（裁判外紛争解決手続）に係る経費の当初予算100万円のところ、令和4年5月に着手金約50万円を支払い、今回、成功報酬約77万円を支払うため、27万6,000円を増額するものである」とのことでした。

次に、健康福祉分科会会長報告の内容について、主なものを申し上げます。

(1) 学童保育室管理運営経費に関して、新型コロナウイルス感染症対策支援事業補助金567万1,000円の内容と内訳についての質疑に対し、「新型コロナウイルス感染症対策を徹底しながら、学童保育室の業務を継続するための経費に対する補助金で、財源として国と県から3分の1ずつ補助金が交付されるものである。内訳は、公設学童保育室13か所分528万4,300円、民設学童保育室2か所分38万6,064円である」とのことでした。

(2) 児童施設運営費に関して、物価高騰対策支援給付金の内容についての質疑に対し、「新型コロナウイルス感染症による影響で物価高騰に直面している保育施設等を支援するものであり、電気・ガス料金の高騰分に対して、利用定員1人当たり5,000円、1施設当たり50万円を限度に支援給付金を給付する。

対象の施設は保育所及び認定こども園が10施設、小規模保育施設等が2施設、認可外保育施設が2施設で、財源として県補助金81万4,000円を見込んでいる」とのことでした。

(3) 老人福祉業務経費の福祉施設応援給付金の内容と内訳についての質疑に対し、「食材費の物価高騰の影響により、食事を提供している入所施設やグループホーム等を対象に、規模に応じて応援金を給付するものであり、内訳は、大規模な施設では20万円を24か所、グループホーム等では5万円を8か所、通所系の施設では2万円を12か所となっている」とのことでした。

(4) 保健衛生総務費に関して、医療機関等支援金について、今回の支援で初めて薬局を対象に加えた理由についての質疑に対し、「新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中で、電話診療及びオンライン診療をして薬が処方された際の、薬局による配達の手配や直接配送の仕組みが出来つつあり、こうした取組を支えるためにも今回薬局を加えている」とのことでした。

次に、建設経済分科会会長報告の内容について、主なものを申し上げます。

(1) マイナンバーカードの取得促進に関する経費について、このタイミングで補正増とした理由と国からの補助についての質疑に対し、「マイナンバーカードの取得率向上のため、令和5年2月の確定申告時、市役所庁舎ホール会場での実施に限り、マイナンバーカードの申請者に対してクオカード及びクオカードpayを特典として配布するものである。令和4年12月末までにマイナンバーカードを申請するとマイナポイントが付与されるが、期限を過ぎるとポイントがもらえないため、それに代わるものとして配布するもので、国からの補助10分の10で行う事業である」とのことでした。

(2) 道路橋りょう費に関して、令和4年9月定例会において2億9,300万円の大きな補正予算が計上され可決されたが、今回道路補修工事として1,200万円の補正増を計上した理由についての質疑に対し、「令和4年9月定例会の補正は大規模な改修が必要な箇所に対する工事費であり、今回の補正は、道

路舗装の穴など危険な箇所や、道路側溝蓋の損傷で通行に支障が生じている箇所等の緊急補修工事費の予算が令和4年12月で不足する見込みのため、増額するものである。また、令和4年12月1日から道路損傷通報システムの運用が開始されたことも考慮している」とのことでした。

各分科会会長報告に対する質疑はなく、討論もありませんでした。

◎「議案第82号」について

(1) 保険給付費のうち傷病手当費に関して、新型コロナウイルス感染症傷病手当金の当初予算43万3,000円と補正額の積算根拠についての質疑に対し、「1件あたり約3万6,000円、年間12件として43万3,000円を見込んでいたところ、現時点で37件となっており、不足分を予備費の充用により対応している。今後もなお不足するおそれがあるため、今回、1件あたり約3万円、30件分を見込み、90万円を補正計上するものである」とのことでした。

健康福祉分科会会長報告に対する質疑はなく、討論もありませんでした。

以上、報告いたします。

令和4年12月20日

予算決算常任委員会
委員長 黒澤健一

北本市議会議長 工藤日出夫様